

**静岡県富士山世界遺産センター常設展図録版下制作業務委託  
企画提案競技審査要領**

## 1 スケジュール（予定）

内 容	日 程
質問受付期間	9月3日（火）～9月18日（水）
質問に対する回答	9月20日（金）まで
企画提案書提出期限（郵送・持参）	9月25日（水）正午必着
委託業者選定委員会（プレゼンテーション）	10月3日（木）
選定結果の通知	10月8日（火）
契約	10月15日（火）

## 2 質問の受付及び回答

この提案競技による選定について質問がある場合には、質疑書（別紙様式）を作成し、令和元年9月18日（水）までにファックス又はEメールにより送付してください。回答は質疑書により質問者へファックス又はEメールにて行います。

## 3 企画提案書等

次のとおり企画提案者から企画提案書を受け付ける。

- (1) 提出期限 令和元年9月25日（水）正午必着
- (2) 提出方法 持参又は郵送
- (3) 提出書類 企画提案書、過去の実績資料、会社概要（各10部）、応募書、競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- (4) 受付方法
  - ・提出（郵送の場合は受領）した順番に受け付ける。
  - ・企画提案者が多数となった場合は、書面審査を行うことがある。

## 4 企画提案説明（プレゼンテーション）

次のとおり企画提案者による企画提案説明（プレゼンテーション）を行う。

- (1) 日時 令和元年10月3日（木）の指定した時間
- (2) 場所 静岡県富士山世界遺産センター（静岡県富士宮市宮町5-12）  
（受付・待機）2階 事務室  
（会場）1階 研修室
- (3) 方法
  - ・説明者は提出した企画提案書に基づき、提案内容を説明する。説明にあたっては、提案内容のアピール点を分かりやすく説明すること。
  - ・企画提案提出後の修正は原則認めない。ただし、企画提案当日の資料の追加は可とする。なお、資料を追加する場合については、10部を用意すること。
  - ・説明時間は15分程度、質疑応答は10分程度とする。
  - ・企画提案者の入室は説明者を含め3名までとする。
  - ・プレゼンテーションに係るデータファイルは原則、当日持参とする（プロジェクター、スクリーン、PC（Windows対応）等の機材は静岡県において用意する。）
  - ・企画提案説明（プレゼンテーション）の時間については、前日の午後5時までに各企画提案者に通知する。

- (4) 企画提案に要する費用  
企画提案に要する全ての費用は、参加者の負担とする。

## 5 審査方法

- (1) 静岡県職員で構成する「静岡県富士山世界遺産センター常設展図録版下制作業務委託業者選定委員会」が、提出された企画提案書及び説明（プレゼンテーション）の内容を総合的に評価する。
- (2) 審査員は、別紙審査表により審査する。
- (3) すべての企画提案の審査が終了した後、各審査員の審査結果をとりまとめ、審査員の全体協議により、最も優れた企画提案者を選定する。

## 6 結果通知

- (1) 審査結果は、令和元年10月8日（火）までに、辞退者を除く全てのプレゼンテーション参加者にEメールで通知する。速やかにすべての企画提案者へ文書にて通知する。
- (2) 上記の選定は、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約するものではなく、選定後、候補者と静岡県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの交渉を行い、これが整った場合に、随意契約の手続きを行うものとする。
- (3) なお、選定されなかった者（辞退者を除く。）は、静岡県に対して選定結果について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- ア 受付期間：令和元年10月8日（火）～令和元年10月15日（火）
- イ 送付方法：FAXまたはEメール
- ウ 送付先：FAX番号 0544-23-6800  
Eメール mtfuji-whc@pref.shizuoka.lg.jp
- エ その他：FAX又はEメールの送信後、確認のため当課宛てに電話で連絡すること。

## 7 審査員

区分	職 名
委員長	静岡県富士山世界遺産センター副館長
副委員長	静岡県富士山世界遺産センター企画総務課長
委員	静岡県富士山世界遺産センター企画総務課企画総務班長
委員	静岡県富士山世界遺産センター学芸課教授
委員	静岡県富士山世界遺産センター学芸課准教授

## 6 その他

- (1) 事務局は、静岡県富士山世界遺産センター企画総務課（電話 0544-21-3776）とする。
- (2) 辞退  
企画提案書の提出以降に、本企画提案への参加を辞退する場合は、令和元年10月1日（火）正午までに、別添「辞退届」を提出すること。  
なお、辞退することによって、今後、静岡県との取引が不利になることはない。  
※辞退に伴う企画提案当日のスケジュール変更については、変更のあった者のみにメールで連絡する。
- (3) 失格  
次のいずれかに該当する場合、失格になる場合がある。

- ア 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- イ 静岡県職員又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に関わる不正な接触の事実が認められる場合
- ウ その他、静岡県と委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合

提出期限：令和元年10月1日（火）正午

送付先：FAX 0544-23-6800 E-mail [mtfuji-whc@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:mtfuji-whc@pref.shizuoka.lg.jp)

静岡県富士山世界遺産センター企画総務課 宇佐美あて

年 月 日

## 辞 退 届

法人名 \_\_\_\_\_ ⑩

静岡県富士山世界遺産センター常設展図録版下制作業務委託に係る企画提案競技への参加を辞退します。

## 審査表

審査員名 \_\_\_\_\_

評価項目・評価基準	配点	採点（下段には、評価のポイント等を記載）			
		提案者A	提案者B	提案者C	提案者D
<p>1 図録制作の企画力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターの常設展示の内容を理解したものとなっているか。</li> <li>企画提案者の熱意が感じられるか。</li> <li>実現可能性が高いものとなっているか。</li> </ul>	30				
<p>2 業務の実行力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の実施に支障がない体制となっているか。</li> <li>配置される職員は業務を任せられる経歴・資格を持っているか。</li> <li>業務が完了できるスケジュールとなっているか。</li> </ul>	25				
<p>3 過去の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館、美術館又はこれらに類する施設における記念誌等の版下制作実績があるか。</li> <li>技術的な面、及び知識的な面で、安心して業務を任せることができるか。</li> </ul>	25				
<p>4 コストの抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経費の節減を推奨するため、価格評価点を導入する。</li> </ul>	20				